

さいたま市



さいたま市における 精神障害者を支える地域包括ケアシ ステム構築に向けた取り組みについて



さいたま市では、地域自立支援協議会の部会である「精神保健福祉部会」、精神科病院と障害者相談支援事業所それぞれの担当者等が精神障害者の地域移行について情報共有や意見交換を図る「地域移行・地域定着支援連絡会」において、本市の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組について協議検討している。

1 県又は政令市の基礎情報

さいたま市



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ピアサポーターの養成
- 福祉事務所職員等に対する研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- 「さいたま市地域自立支援協議会精神保健福祉部会」の開催
- 「地域移行・地域定着支援連絡会」における病院CWと委託相談支援事業所CW等による長期入院精神障害者に関する調査検討
- ピアサポーターによる入院精神障害者等への退院促進支援
- 精神障害者退院促進支援指針の策定
- さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業の実施

基本情報

障害保健福祉圏域数（R5年4月時点）	1	か所	
市町村数（R5年4月時点）	1	市町村	
人口（R5年4月時点）	1,340,923	人	
精神科病院の数（R5年7月時点）	8	病院	
精神科病床数（R5年7月時点）	1,165	床	
入院精神障害者数 （R4年6月時点）	合計	1,067 人	
3か月未満（％：構成割合）	271 人		
	25.4 %		
3か月以上1年未満 （％：構成割合）	156 人		
	14.6 %		
1年以上（％：構成割合）	640 人		
	60.0 %		
	うち65歳未満 277 人		
	うち65歳以上 363 人		
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	69.1 %	
	入院後6か月時点	82.7 %	
	入院後1年時点	90.0 %	
相談支援事業所数 （R5年4月時点）	基幹相談支援センター数	5 か所	
	一般相談支援事業所数	20 か所	
	特定相談支援事業所数	67 か所	
保健所数（R5年4月時点）	1	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R4年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有・無	か所
	障害保健福祉圏域	有・無	か所/障害圏域数
	市町村	有 1 / 1	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

①保健・医療・福祉関係者等による協議

本市では自立支援協議会 精神保健福祉部会において、平成29年度から精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて協議検討している。

②「地域移行・地域定着支援連絡会」の開催

地域で精神障害者の地域移行・地域定着支援に関わっている、市内精神科病院CWや委託相談支援事業所職員、ピアサポーター、行政職員が一堂に会し、情報共有を実施している。また、長期入院精神障害者のうち地域移行できる見込みのあるケースをリストアップし、対象者の状況報告や退院する上での課題解決に向けた検討を行っている。

③病院訪問調査を実施

ピアサポーターと委託相談支援事業所職員が、市内精神科病院の長期入院精神障害者に対し、退院についての意識調査を実施した（H30～31年度）。

同じ障害を持ちながらも病院外で生活する人との接触が刺激となり、退院に興味を示す人もいたため、今後も継続的な実施を検討している。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

④ピアサポーターの養成及び活動支援

ピアサポーターの養成及び活動の支援に取り組んでいる。

ピアサポーターの人数：5名（令和5年3月末）

⑤精神障害者退院促進支援指針の策定

平成27年度に精神科病院CWや障害者相談支援機関向けのマニュアルとして「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」を策定。支援者が地域移行・地域定着支援に対する理解を深めることと併せて、支援者自身の資質の向上及び各関係機関が支援について共通の認識を持つことを目的としている。

⑥さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業

令和元年度から、日常生活に困難を生じている精神障害者及びその家族等が住み慣れた地域で安心して自分らしく地域生活を継続できるように、地域の関係機関が連携して訪問支援を実施している。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

【平成24年度】

- ・「地域生活支援部会」設置（さいたま市地域自立支援協議会の部会）

【平成25年度】

- ・「地域移行・地域定着支援連絡会」設置
- ・「地域移行支援に関わる調査票」（地域移行支援対象者リスト）作成

【平成26年度】

- ・ピアサポート事業（ピアサポーターの養成）開始

【平成27年度】

- ・「さいたま市精神障害者退院促進支援指針」策定
- ・長期入院精神障害者に対する病院訪問調査実施

【平成29年度】

- ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討ワーキングチーム」設置

【平成30年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」について検討

【令和元年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」実施

【令和2年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）モデル事業」実施 実施区拡大について検討

【令和3年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業」の継続

【令和4年度】

- ・「さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業」の継続
- ・部会の名称を「地域生活支援部会」から「精神保健福祉部会」へ変更

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和4年度までの成果・効果>

昨年度の取組内容について	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①「さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業」を実施する。	6区で実施	6区で実施	地域の協力連携機関との訪問を、のべ123件実施した。自立支援協議会精神保健福祉部会において、事業評価を行った。
②「さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業」実施のため、ケア会議(アセスメント・支援方針検討・支援についての評価等)を開催する。	16回	16回	さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業実施のために、関係機関を集めた例月の会議を開催し、情報共有や支援についての検討・評価を行った。
③「精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築に向けた訪問支援強化のための関係者研修」を実施する。	2回	2回	市内の訪問支援に関わる機関の職員を対象とし、研修会を実施した。
④委託相談支援事業所による精神科病院訪問結果まとめ	—	—	退院促進支援に向けて精神科病院を訪問し、実態把握の結果をまとめた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 1、病院CWと委託相談支援事業所CW等の情報共有の場があること。
- 2、ピアサポーターと委託相談支援事業所CWによる病院訪問調査ができていること。
- 3、さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業を実施していること。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害者の地域移行についての検討を行っているが、入院が長期にわたる方への支援が困難である。	地域の支援者による、情報共有の場はあるが、共有に留まっており、課題の集積及び解決のための施策形成までは至っていない。	行政	—
		医療	—
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	—
市内においても精神障害者を取り巻く環境(医療機関の有無や市民の生活圏等)が異なるため、市として統一のシステム作りが困難。区ごと等の地域ごとの実情に即したシステム作りが必要となる。	引き続き、地域ごとの実情把握を進める。	行政	—
		医療	—
		福祉	—
		その他関係機関・住民等	—

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①未設定			
②			
③			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

精神障害の程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者（発達障害者及び高次脳機能障害者を含む）を支える地域包括ケアシステムの構築を図ります。また、モデル事業を通じて蓄積した手法を活かして、地域ごとに精神科等医療機関、障害福祉サービスや介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、市全域での訪問支援（アウトリーチ）の実施を目指します。

所管部署名	所管部署における主な業務
障害福祉課	精神保健福祉部会の事務局運営

連携部署名	連携部署における主な業務
こころの健康センター	さいたま市精神障害者訪問支援（アウトリーチ）事業の実施
精神保健課	精神障害者の家族支援に係る事業の実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
精神保健福祉部 会	福祉事業従事者、学識経験 者、市職員	年2回	精神障害者の地域移行や 地域定着の調査審議	地域包括ケアシステムの構築にあたり、 障害福祉、医療、介護、住まい等を包 括的に提供することや、精神障害者の 家族に対する支援の充実が実現できる ように協議を行う。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年7月	第1回精神保健福祉部会	精神保健福祉法の改正について、地域移行・地域定着支援連絡会議について、精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修について 等
R6年1月	第2回精神保健福祉部会	さいたま市精神障害者訪問支援(アウトリーチ)事業の実施経過について、地域移行・地域定着支援連絡会議について、令和5年度事業まとめ 等
R5年7月 10月 他未定	地域移行・地域定着支援連絡会議	退院支援対象者リスト掲載者に係る情報共有・支援方針の検討